

平成27年第2回島田市総合教育会議議事録

日時	平成27年9月28日(月)午後3時33分～午後5時00分
会場	島田市役所 第三委員会室
出席者	染谷絹代市長、牧野高彦委員長、五條早規子委員、高橋典子委員、北島正委員、濱田和彦教育長
欠席者	
傍聴人	17人
説明のための出席者	畑教育部長、小出教育総務課長、田中戦略推進課長補佐、鈴木教育総務課長補佐、加藤教育総務課主査、大谷戦略推進課主査
会期及び会議時間	平成27年9月28日(月)午後3時33分～午後5時00分
議事	(1) 大綱について (2) その他
染谷市長	<p>開 会 午後3時33分</p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻を少し過ぎてしまいました。ただいまから第2回総合教育会議を開催いたします。</p> <p>開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。</p> <p>本日、本当に秋晴れのいい天気です、こういう日にまた皆様にお集まりいただきましたこと、本当に日々お忙しい中、こうしてお集まりいただきましたこと、まことにありがとうございます。</p> <p>前回の第1回目の会議では、当会議の運営要綱等について御承認をいただくと同時に、大綱の骨格部分について、総合計画の後期基本計画第6章を軸にすると、そしてまた総合計画の第4章の2についても重要項目としてとらえて、そして加えていくということについて御承認をいただいたところでございます。本当に皆様方からいろいろな意味で島田の教育に対する御意見をいただいたこと、大変うれしく思っております。</p> <p>本日は第2回目の会議ということでございます。主に大綱についての協議となります。委員の皆様方、どうぞよろしく忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思います。お願いをいたします。</p> <p>ここで牧野教育委員長からもごあいさついただきたいと思います。牧野委員長、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
牧野委員長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>今朝ほどの新聞を見ますと、ああ、島田に住んでいてよかったな、蓬萊橋での観月会、古きもあり、新しきもあるという非常に素晴らしいイベントが新聞に載っておりました。それから、もう一方では、リアル野球盤の10周年のあれですね。市内の方で発案してもらって、ここまで、盛り上がってまいりました。全国に広めたいという意気込みでやっております。非常に島田らしいなと思いました。手前味噌ですけども、お茶の郷を夜7時半に出まして、今話題のスーパームーンに見送られて御</p>

前崎の灯台まで歩いていってきました。皆さん、何キロあると思いました、御前崎まで。大体30キロですね。子供たちと一緒に歩いて9時間かかりましたけれども、歩いてみないとわからないと思いますけれども、年の節目ですので頑張ってみてみたいと思って、子供たちと一緒に歩いてみたら、やってみればやれるんだなと思いました。

島田の教育も皆さんの意気込み、自ら動くというところが非常に重要になってくるのではないかなと思います。熱い御審議をまたお願いいたします。いろいろな意見が出ると思います。

それでは、よろしく願いいたします。

[議 事]

ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして議事に入りたいと思います。よろしくお願い致します。

本日、前回皆様から御意見をいただきました大綱につきまして素案をもとに検討をしてまいりたいと思います。御出席の皆様方、よろしくお願い致します。お手元にございますでしょうか。島田市教育大綱案というものでございます。

まず、大綱の素案について事務局のほうから説明をお願いします。

それでは、事務局から大綱の素案について御説明いたします。

まず大綱の策定にあたり、その基幹となる前回の振り返りを4つに分けて行います。

次第の次のページにあります資料1をごらんください。

第1回島田市総合教育会議の概要をごらんください。

1つ目は大綱の骨格の確認です。これは、島田市総合計画後期基本計画の第6章を骨格とし、第4章の2を加えるということになりました。

2つ目は、大綱の中心に置くもの。これは市民総がかりで島田の教育にかかわること、そして自らの学ぶ力や乳幼児期からの教育の大切さというものでした。

3つ目は、大綱に掲げる事項です。大綱は指針であることから具体的な事業については触れないこととし、掲げる項目は次の3つとする。1つは大まかなビジョン、次にそのめざす姿、最後に重点的な取り組みです。

振り返りの最後の4つ目は、前回の会議で出されました主要な御意見です。7点ほどありますので読み上げます。

1点目、めざす姿には、主体である市民の方たちの姿を掲げる。これは、行政がつくるのではなく、主体である市民がその姿をめざすというものでございます。

2点目、生まれたときから、あるいは生まれる以前からの親教育が大切であるということ。

3点目、厳しさをもって育てることも重要で、そういう親を育てたい。

4点目、自ら学び考える力、また、他者とうまくかわり合うことが大切である。

5点目、ふるさとを誇りに思う心、愛する気持ちを育む、島田を好き

染谷市長

小出教育総務課
長

になる人間をつくる。

6点目、この土地に、この時代に親しみと誇りを感じながら生きる。これには、伝統はつくられていく、今がその出発点かもしれないという考え方が込められています。

最後、7点目でございます。お茶の文化の重要性。これはあらゆる切り口のある、歴史的にも文化としてもとても重要な地域の特色であるというものです。

これらを踏まえ島田市教育大綱の素案を作成しましたので、御検討願います。

それでは、お手元の資料2、島田市教育大綱案の冊子をごらんください。案では2つの章に分けて作成しています。

1ページをお開き願います。

1つ目の章では、大綱の策定にあたって3つの説明をしています。

1つ目は大綱策定の背景です。法改正により、教育の指針となる大綱の策定が求められていることを記載しました。

2つ目は、大綱の策定にあたっての考え方です。総合計画後期基本計画の第6章及び第4章の2を核として、市民一人ひとりがめざすべき姿を基本に構成したことを記載しています。

3つ目は、大綱の期間です。大綱が総合計画を基本としていることから、最終年度を総合計画と同じとすることを記載しました。

次に2ページをお開きください。

2つ目の章では、大綱の基本理念、ビジョンとしての施策の柱、それを構成するめざす姿と重点的取り組みを示しています。

最後の5ページ目には、大綱を図式化したものを掲載いたしました。

説明は以上でございます。

ありがとうございます。

事務局の説明について、皆さんのほうから何か御意見、あるいは御質問等がありますでしょうか。ぜひあればお話をさせていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

総合教育会議の今回の主題である大綱の策定について、大綱の骨格でありますとか、大綱に掲げる事業等も資料1で説明をさせていただきました。それでは、まずここから確認をしていきたいと思えます。大綱の中心に置くものとして、市民総がかりで島田の教育にかかわるんだよということ、そして自ら学ぶ力、更に乳幼児期の教育の大切さという幼児教育のところも前回のときに大変大きな意見をいただいたところですので、こういったものを大綱の中心に理念として置いていくんだという中で、大まかなビジョン、めざす姿、そして重点的な取り組みについてまとめたものがこの大綱でございますということでした。

その中には、前回のときにいただきました主な意見、親育ち、親の教育が大事だというようなことや自己肯定感、成功体験ばかりではだめなんだと。やっぱり心を鍛える。そして頑張る力、困難にも耐える強い力もこれも大事だということをやはり掲げていこうと。やはり自ら学ぶこと、そして他者とうまくかかわり合うこと、こういったことが大事だと

染谷市長

というようなことが触れられています。

そして、ふるさと島田を思う心を育てるということについてもきちんと触れております。お茶の文化というのも島田市独自の、島田も既にさまざまな意味で茶文化教育というのをやっておりますが、これもしっかり位置づけていこうということが前回の意見の中で出されたことでございます。

そういったことを含めてのこの大綱の素案でございますけれども、それに対して御意見があれば、ぜひ聞かせていただきたいと思っております。

いかがですか。

北島委員

ざっとこれを見せていただきまして、言わんとするところはかなりの的確に表現されているのかなと思いましたが、細かいところの表現の仕方については幾らか気になる語句がありますが、そういったことも含めてよろしいですか。

ぜひ御指摘ください。

染谷市長
北島委員

基本理念のところ、四角で囲んであるところで「求めて学び」、求めての前に何か1つ言葉が足りないような感じがするのですけれども。「求めて学び」、学ぶって何を学ぶかということ、誰が何を学ぶのかということ、豊かな心を学ぶのか、違いますね。育む方が豊かな心なのかなと思うのです。そうすると、その「求めて学び」というのは、非常に簡潔でいいのですけれども、余りに簡潔すぎて、ここのところが、誰が何をという、自らならいいのかもしれませんがね。市民自らでもいいかもしれませんが。主語はそうことなのでしょうね。何をというのは、その場合、そのぐらひは省略してもいいのかなという感じもしますが、ここのところに何か一言、自らでも、あるいは市民自らでも何かそういったことを少し入れていただくと、もう少しここははっきりするなと思っております。

気がついたところをとりあえず私のほうから申し上げます。

3ページの(6)です。文化・芸術活動の振興というのがありまして、めざす姿のところの文章ですが、文化・芸術に親しむ心のゆとりを大切にします。何か心のゆとりがあるとこういったものを、芸術に親しむ、文化に親しむことができるのかなというように受け取れるのですけれども、これはそうではなくて、文化・芸術というのはまさに生きる力であり、生きる喜びであるわけなのです。ですから、そういう気持ちをもう少し入れておきたいなと思っております。

これは、結局一生を通じて強く生きる、楽しく生きる、喜びを感じながら生きる、こういうことがやはり大事なことであります。そういうことを考えますと健康な体がもちろん必要ですし、でも、それだけでいいのか。そうではないですね。精神的なところ、生きる、生きていこうという意欲といいますか、生きる力、喜び、そういったものをむしろ増進したいということでもありますから、例えば文化・芸術を通して生きる力、あるいは生きる喜びでもいいかもしれませんが、を増進しますということではどうだろうかと思われました。

次に4ページのところの歴史資源の保存と活用のめざす姿。説明を受けたときはよくわかったのですけれども、微妙に表現が違うのですね。

資料1の説明のところでは、4項目めの主要な意見のところの下から2行目、この土地にこの時代に親しみと誇りを感じながら生きる。これが前回出た意見ということです。これが反映されているのかなと思うのですが、そうするといきなりこの時代に親しみという、何か少しこも言葉が足りないような感じがするのです。例えば歴史資源に触れ、島田を誇りと愛着のもてる土地にしていきます。これはやはり好きになるとか、親しみを感じる、ほかの土地よりもやっぱり親しみを感じるという、そういう島田でありたいと思いますから、その心の部分をなかなかコントロールするのは難しいのですけれども、しかし市民にとって誇りがもてる、しかも愛着のもてる土地にしていきますということで、時代をうまく取り入れたいという気持ちがあるのですけれども、入れると何か少しぐあいが悪いかなと。あるいは、もう少し長くなってよければ、また何か言いようがあるのかなと思うのですけれども、この表現を少しだけ、一行だけだと少し言葉が足りないなと思いました。

それから、その下、重点的取り組みのところ、歴史資源の保存と市民の誇りとなる新たな文化の創出となっていますが、市民の誇りとなるは、結果、これは誇りとなるであろうという期待でありますし、それは心の中の問題です。でも重点的取り組みは施策というこちらの側からの働きかけのほうが強いものですから、それはなかなか難しいのではないかな。歴史資源の保存と市民に親しめる新たな文化という形のほうがよいのかなと思いました。結果、誇りになるというところです。

それから、その下の行、地域に残る歴史資源について、適正な保存に加え、市民の誇りとなるよう、ここにも誇りというのがあるのですが、その前の一行で、これも残るのかな。この最後の2行もこれは必要ですか。これはどうでもいいのですけれども、どうでもいいと言うとおかしいですが、地域に残る以下の2行ですね。これも言葉に少し訂正すべきことはしたほうがいいですか。

御指摘ください。お願いします。

適正な保存のところに、保存、展示ないし公開に加えというように、少し言葉を足していただきたいなと思います。実際の市民とどのように触れ合うかというところを工夫したいというところがこの大事なところだろうと思いますので、保存というのはお役所の仕事です。でも展示公開というのには、そこに市民がかかわってきます。そういうところをここに反映させたいなと思います。

以上でございます。

ありがとうございます。

いかがでしょうか。今、御指摘いただいたことをもう一度皆様の御意見を聞きながらいきたいなと思います。ほかに同じように御指摘をいただける委員の皆様がおられましたらお願いいたします。どうでしょうか。よろしいですか。

そのことについて、事務局からは何かありますか。いいですか、私のほうで進めても。

事務局のほうからですけれども、まず第1章のほうの確認をしていた

染谷市長
北島委員

染谷市長

小出教育総務課

長

だきまして、その後、今、北島委員から御意見をいただいたのですけれども、大綱のことにつきまして1つずつ確認をしていただければありがたいと思います。

まず第1章、この策定の背景、あるいは策定にあたっての考え方、期間につきまして御確認を願えればありがたいと思います。

その次、第2章の大綱の中身について1つずつ御意見いただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

染谷市長

全体をまとめて、今、御意見を言っていただきましたので、わかりました。

ではそういうことで、第1章の大綱の策定にあたってのところ、1の大綱策定の背景、そして2の策定にあたっての考え方というようなところで御意見はございませんか。

北島委員
染谷市長

私のほうから特別ありません。

よろしいですか。

では、第1章については、皆様この原案でよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

わかりました。ありがとうございます。では、この第1章の部分については原案どおりとすることで御異議なしといたします。ありがとうございました。

では、引き続きまして2のほうの大綱の策定にあたっての考え方について御意見をいただくということでございます。

今、北島委員のほうから幾つか御指摘をいただきました。ほかにこの大綱の第2章についてお気づきのことがありましたら教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ほかになければ、今出された意見について1つずつ確認をしていきたいと思います。

では、まず最初に基本理念のところでございます。前回のときに出された主な意見では、自ら学び考える力、そして他人とうまくかかわり合う力というようなところが、この求めて学びというところに入っているのかなと思うのです。今、御指摘あったように主体が誰なのかということで、何を求めて学ぶのかというところを短いセンテンスの中にどう含めるかということです。これだと求めて学びだけだと誰が学ぶのかがはっきりしないという中で、自らを入れて、自ら求めて学びというようなことではどうでしょうかというような御提案もいただきました。皆様、御意見いかがでしょうか。いかがですか、五條委員。

五條委員

確かに自ら求めて学びというのが、自分たちが学ばなければという気持ちになりますので、自ら求めて学びというように加えたらいいと思います。

染谷市長

ただ自ら求めて学びというと、それは非常によくわかります。でも、その次が、市民総がかりで育む、そして豊かな心となるものだから、どうなのでしょう。主体が今度は、最初は自らが求めて学ぶということで、市民総がかりで育むというのはまたこれ別で、豊かな心にかかるところは、何が豊かな心にかかってくるんだという、1つずつのセンテンスでは、確かに自らが入ると自ら求めて学びになって、すごくわかり

やすくなる。次の行は市民総がかりで育むというのもわかる。最後に豊かな心とくると、主語が変わってきてしまう。自らというのは子供自ら学び、育む力ということですよ。

北島委員
染谷市長

子供だけではありませんね。市民全部がですね。

子供だけではありません。そうですね、市民全部がですね。市民総がかりで育むというところは、子供に対してですよ。それで豊かな心とつながっていく。市民総がかりで育む豊かな心は通じますよね、ある程度。そうすると、自ら求めて学ぶというところが、自ら求めて学び、豊かな心となるのか。

五條委員

五條委員、お願いします。

私は、自ら学ぶということと豊かな心ということがこの前の話し合いでも印象深かったので、求めて学ぶということと市民総がかりで育む豊かな心という2つが基本理念にあるのだなと解釈していました。それで、自ら求めて学び、点はないですが心の中で点を打って、市民総がかりで育む豊かな心と、この2つという理解をしましたが、いかがでしょうか。

染谷市長

そうすると、育むと豊かな心の間が1ます空いていますけれども、ここはないほうが良いということですね。自ら求めて学びという1つと、市民総がかりで育む豊かな心となると、ここが空いているから別々になってしまうのでというようなこともありますね。

高橋委員

ほかにはいかがでしょうか。高橋委員、いかがでしょう。

私は、市民一人ひとりがというのは誰がというところで、一番最初に市民一人ひとりが求めて学び、何を求めて学ぶのかというと、これだと豊かな心ではないかと感じています。そうすると市民という言葉が最初について、またその後で市民総がかりでというのは少し市民がたくさん出てきてくどのような気がします。豊かな心を育むということが伝わる、もう少しすっきりした流れるような言葉があればいいなと思ってはいます。市民一人ひとりがみんな、大人だけではなく、大人も子供もなんだけれども豊かな心を育んでいこうということを目指したいと自分も解釈したのですけれども、これを見て、市民の方たちが自分たちのことを言っているんだということがわかっていただける言葉を入れたほうがいいのではないかと感じます。

染谷市長
高橋委員

例えば市民総がかりが、地域総がかりだったらどうですか。

市民を2つ並べる必要はないような気がします。もし最初に市民一人ひとりという言葉をもってくるとすれば、地域でという言葉を入れたほうが良いと思います。

染谷市長

そうしますと、今の高橋委員の御提案は市民一人ひとりが求めて学び、地域総がかりで育む豊かな心というような形になってきます。

北島委員

これはやっぱり2つのことが、2つのセンテンスが何か妙に合体されているんですね。2つにしちゃったらどうかなと思うのですが、1つはここにある市民総がかりで育む豊かな心。これはこれだけで独立してOKだと思います。

もう1つのところは、学びというのは、学んでという言いかえではなく、学び、学ぶことという名詞であると受けとめることもできると思う

のです。つまり、これは自ら求める学びである。つまり、学びというのは、学ぶ姿勢というのか、学ぶ行為というのか、そういうふうに理解をしても無理はないと思いますので、自ら求める学びというようなところを2番目に挙げる、1番目でもどっちでもいいですけども、2番目に別のセンテンスとして挙げる。2つの項目を体言止めで羅列するというような考え方で、2番目の項目は、例えば自ら求める学びとすれば、これはそれですっきり解決するのではないかと思います、いかがでしょうか。

染谷市長

今、基本理念を2つに、市民総がかりで育む豊かな心、そしてもう1つ、自ら求める学びという2本立てにしたらどうだという話がありました。ただ、一般的には基本理念は1つのセンテンスになっていることが多くて、その後の目標とかこういった次に来る部分においては幾つかが施策の柱というような形では1、2、3とか来るのですが、一般的には理念というときには1つの言葉でいくことが多いものですから。

北島委員

それはわかりました。とを入れればいいと思いますが。

染谷市長

なるほど。市民総がかりで育む豊かな心と自ら求める学び。

北島委員

はい、そのとおりです。どうでしょう。

染谷市長

ほかにはいかがでしょうか。牧野委員長、いかがですか。

牧野委員長

どっちを前にするかですけども、名詞でとめるというのはいいと思います。市民総がかりで育む豊かな心と自ら求める学び。

染谷市長

よろしいですか。どうでしょう。今、2つ出ているわけです。ただ私が今、意見を言う立場ではないのですが、市民総がかりで育む豊かな心と自ら求める学びといったときに、基本理念が伝わるかということ、私としては、多分市民一人ひとりが求めて学び、地域総がかりで育む豊かな心のほうが、市民にとっては通じるのではないかなという感じはいたしますが、教育長、いかがでしょう。

濱田教育長

話を聞いていて大変難しい問題だなと思っています。やはり誰もが口ずさめるという部分を大切にしたいなということがまず1点。それから、事務局サイドでこの原案の作成に携わった者が言っては申しわけないのですが、どこかに島田と入ると、どこに行っても通じるかなと、そういう気持ちもあるものですから、自分の中でまだ整理できていないのですが、島田の教育とか島田何とかという、島田という言葉が入ったらもっと伝わりやすいかなと思って、今考えているところです。余り長いよりも短くて、子供も大人もすぐに覚えられて口ずさめるような言葉にしたいというのは強く思っているところです。

染谷市長

どうでしょうか。御意見がいろいろ出てまいりました。ワンフレーズでというと、市民総がかりということが前回のすごく大きなテーマになりました。そういう意味では、市民総がかりの島田の教育なんだという言い方が、ひとつは筋が通って「ばん」と言えることなのかもしれませんが、今は島田の教育あるいは島田という言葉を入れて基本理念を示すともっとわかりやすいのではないかという言葉が出ました。

教育の基本理念ではありませんが、子育てのほうの基本理念は、子供を真ん中に子育て応援都市島田ということでございます。そういったわ

かりやすいフレーズで、そして子供を真ん中にとってこういう意味なんだよということをいろいろとお話しております。

北島委員

短くてということで、もう1つこんなのはどうでしょう。市民総がかりでというのを生かすとしますと、そこを頭にもってきまして、市民総がかりで育む豊かな心と学びだったら、学びというのは実際は自らというlearnという言葉があるのです。そのまま、そういう意味合いを含んでいますので、そして学校ではその仕方を教える、educateという言葉も多少入っていると思います。どちらも入っている言葉だと思います。ですから、とりようによってはこれはlearnのほうである。自ら学ぶ、求めて学ぶというところは、その意味合いはなくもないですね。総がかりで育む学びというのと、豊かな心とこの2つの、要するにどちらも市民総がかりで育むという意味合いで、この最後の学びは、育むというよりは何か積極的に教育するような、上から目線で教育するような感じもしますけれども、そうではなく、学ぶ姿勢というか学ぶ態度というか、学ぶ気持ちというかそういうところから始まるわけですから、そういう意味も含めて学び一言で、この心と学びではどうでしょう。

染谷市長

今、市民総がかりで育む豊かな心と学びということでどうでしょうかという御提案もいただきました。御意見ありましたら。

牧野委員長

学ぶというのは、心を育む手段といいますか、ということでもう一段下の話で最終目的として豊かな心を育みたい。そのためには自ら学ぶんだと考えますと、学ぶのは少し省いて、市民総がかりで育む島田の豊かな心とか、そういう表現はいかがでしょうか。

染谷市長

教育長、いかがでしょう。

濱田教育長

学びということについても大変魅力があります。確か前回の総合教育会議の中で市長のほうからだと思うのですが、スポーツの項目でスポーツを通して地域コミュニティの育成みたいな話が出たと思います。いろいろなことを学ぶ中で、例えば生涯学習、金谷宿大学とか、島田楽習みたいなことも含めてですが、そういうことを通して自分の学びだけでなく地域コミュニティというんですか、人と人のかかわりみたいな部分も膨らんでくると思うものですから、そういうことを考えると学びというフレーズを入れるのはとてもいいなということを思いました。

一方で、今、牧野委員長からお話がありましたように考えると、市民総がかりで育む島田の心でもいいかなと、今、私自身の中では2つの意見が揺れているところです。

染谷市長

今の教育長の御意見、そして牧野委員長の御意見。牧野委員長は市民総がかりで育む豊かな心と学びと言ったときに、この豊かな心と学びは同列なのかという中で、豊かな心を育むために学ぶのであれば、こういうふうに並べることが、市民総がかりにかかる言葉として同列に扱うことはおかしいのではないかというお話。そして、もう1つ、北島委員からは、市民総がかりで育む島田の豊かな心という提案がなされました。

さらに御意見があればお聞きしたいと思います。五條委員、いかがでしょう。

五條委員

すみません。

染谷市長

今、ありませんか。わかりました。そうしましたら、この豊かな心と学びは同列ではないということについてはどうですか。

北島委員

難しいところですね。私は思うのですが、鶏と卵、どちらが先かという議論のような気がしまして、どっちでもいいような気がするのです。

染谷市長

幾つか案が出てまいりました。そうすると市民総がかりで育む豊かな心と自ら求める学びというのは消去してもよろしいですか。なかなか市民にわかりにくい、一遍には頭に入らないということ。

そうしますと、今残っているのは、市民一人ひとりが求めて学び、地域総がかりで育む豊かな心。これはセンテンスとしてはきれいに意味が通るのですが、少し長いということがあります。次が、市民総がかりで育む豊かな心と学び。次、3つ目が市民総がかりで育む島田の豊かな心というようなことで出ております。

このあたりで基本理念を決めていければなと思いますが、牧野委員長、3つを聞いて、今どうでしょうか。

牧野委員長

やっぱり島田は入れたいと思います。

染谷市長

入れたい。

牧野委員長

はい。

染谷市長

島田を入れるということについてのお考えはどうですか。高橋委員。

高橋委員

その島田を入れるにあたって、島田というフレーズばかりでなくても、例えば和文化教育であるとか、いろいろな施策で出てきているので、この基本理念のところ、島田を入れなくても、その次のところから次々と島田らしさが出てくる文が、出てきているような気がします。入れなくてもいいかなと思います。普通の市民の方がよくわかりやすい、キャッチフレーズが一番いいのではないかなと感じます。

染谷市長

そうしますと、島田という言葉を入れなくても、その下の施策の柱やその下のところに和文化教育でありますとか、茶文化教育でありますとか、島田らしさというものが入っていくのだからという御意見が出ました。

そういうふうになってくると、だんだんと残ってくるのが市民総がかりで育む豊かな心と学びということになってくるかと思うのですが、このあたりで皆さんはよろしいでしょうか。いかがでしょう。

(「異議なし」という者あり)

納得していただけますか。では、基本理念は、市民総がかりで育む豊かな心と学びとさせていただきたいと思います。これで、島田の教育大綱の基本理念とさせていただきます。市民総がかりで育む豊かな心と学びであります。ありがとうございました。

では、続きまして3の期間についてお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。期間というところは、大綱の1章の最後に、平成27年から29年までの3カ年とすると。これは、総合計画の最終年度と合わせてということで3年間と設定しているのですが、この設定期間について御意見があれば伺わせてください。お願いをいたします。

(「異議なし」という者あり)

よろしいですか。では、異議なしということですので、この期間とい

うことでは3年間とさせていただきます。

次に、いよいよ本題ということですが、冊子の2ページ以降のところでは皆さんの御意見を今、いただいたところとさせていただきます。ほかに気がつくところ、あるいはまとめられるところまでの細かな意見、今、基本理念が出ましたけれど、その先に幾つか御指摘をいただいたところに進めさせていただきますと思います。

次に御指摘いただいたのが3ページの(6)文化・芸術活動の振興というところとさせていただきます。めざす姿が、文化・芸術に親しむ心のゆとりを大切にしますという、この心のゆとりがないと文化・芸術に親しめないのかというようなこともあって、この心のゆとりというのは、生きる力あるいは生きる喜びということではないか。1つの案として、文化・芸術を通して生きる力を増進しますというような言葉が出されました。

この件について御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか、どうでしょう。ありましたらお願いします。牧野委員長、ありますか。高橋委員、お願いします。

高橋委員

北島委員のおっしゃったことはよくわかります。でもやっぱり気持ちにゆとりや、気持ちだけではなくて生活にゆとりも少しないと、なかなか芸術とか文化とかに触れてみたい、博物館行ってみたい、絵を見たいというような気に自分自身がなれないので、生きる力という言葉とこの心のゆとりという言葉でなく、もう少しいい言葉があればいいなと思いました。生きる力ということは大事なことになるというような意味も含めた言葉があればいいなと感じます。

ドッキングさせてということですね。

よろしいですか。

はい、教育長。

染谷市長
濱田教育長
染谷市長
濱田教育長

生きる喜びというのは大変重要なことで、大事にしなければならない言葉だなと思うのですが、生涯学習をやっている皆さんの中で、趣味をもっている方たちは本当に元気だなと思います。本当に人生を楽しんでいるなということを感じますし、同じようにスポーツをしている人たちも本当に元気だし、生きる喜びを満喫しているというところが大きいかも知れませんが、まさに生きる力を発揮しているなと思うのです。

ですから、この文化・芸術だけが生きる喜びではなくて、スポーツにも生涯学習にも通じることだなと。ここで生きる力を取り上げて、もってくるということについては、ほかとのバランスを考えますと少し違和感があるのですが、そのところはどうか。

染谷市長

そうですね。その前の(5)スポーツの振興のところ、めざす姿に気軽にスポーツを楽しみ、健康的な生活を送りますと載っているのです。このスポーツも生きる喜びでありますから、健康的な生活だけでは表現し切れないところもあります。スポーツも文化・芸術活動もめざすところは同じというところがあるものだから、一つ一つこうやって分けて書くと、その必要があるのかなということさえ思ってしまうところですが。

北島委員

よろしいですか。

染谷市長
北島委員

北島委員。

今、高橋委員と教育長のお話もやっぱりよくわかります。そのとおりだろうと思います。ただ、この文章これだけを読んでみますと、心のゆとりを大事にする、大切にします。つまりここ、めざす姿というのは、市民がその市民のあり様、その姿なんです。これ、心の中の問題です。見えないんですよ。ゆとりをもっているからこそやっているのか、そうじゃない、ゆとりってないんだけど、そういう問題ではない。これ、石にかじりついてでもやりたいんだという、そういうことが文化・芸術にきつとあるわけです。

スポーツは筋力をつくりますよね。それによって楽しめる、人生を豊かにします。でもそうではなくて、もっと精神的な心の中のゆとりがあればあったでいいだろうの問題ではないと思います。同列にするのであれば、それがなければ生きられないのですから、はっきり言えば。そういう非常に強いものをここでは求めたいと私は思ったのです。これが、ゆとりを大切にしますなんてとても曖昧で、なければならないでもいいよみたいな感じがしたのです。とてもこれ、そういう意味でもう少し強くここをアピールしてほしいなと思いました。

染谷市長

この文章だけを読むと、主語は何かというと、心のゆとりを大切にしますということになってしまっているんですよ。

北島委員
五條委員

市民がなんですよ。それはわからないですよ。

市民がとなると、余りに文化・芸術を強く、専門的に押し出すことになると、少し引いてしまいます。5番のスポーツのめざす姿が、気軽にスポーツを楽しんで健康的な生活をするということなので、文化・芸術も文化・芸術に親しむというところを強調していただければ、安心して自分も少し文化・芸術に関心があるよという気持ちになると思うのですが、いかがでしょうか。

染谷市長
北島委員

そうですね。

私がいろいろ聞きながら思ったのは、このゆとりという言葉が問題なのです。こいつを何とかしたいのです。

染谷市長

そうですね。何か知恵のある方はいらっしゃいませんか。

そうですね。今、北島委員からはゆとりという言葉が曖昧さをもたらしているということなので、このめざす姿のところ、御意見があればありがたいです。牧野委員長、お願いします。

牧野委員長

愛着と誇りという言葉が前回話をさせてもらいました。何かその言葉を使ってつながりませんか。文化・芸術に親しみというところまではいいと思うのですけれども。

高橋委員
牧野委員長
北島委員
染谷市長
高橋委員

その後重点的取り組みで愛着が。

愛着が出てくるか。うーん。ああ、そうですね

そうなんです。あとで出てくるんです。

ここにね、愛着を深めると書いてありますね。

ここは、生きるをなくして、心の喜びではおかしいですか。先ほど五條委員がおっしゃったように、スポーツが得意な人もいれば不得手な人もいて、文化・芸術、やっぱり難しいと構えてしまう人もいると思うの

ですね。だけど、それは楽しむということが大前提にあるような気がします。スポーツも文化も芸術ももちろん強い気持ちで取り組むという方もいらっしゃる。そこら辺がやっぱりどこかにまとめるのではなく、大勢の人に共通して感じてもらえる言葉があればいいなと感じました。

北島委員のおっしゃった生きる喜びという言葉はすごくいいと思いました。ただ少し生きるというと強いので、下だけもらったらいいかなと思います。

北島委員

もう1ついいですか。

それでは、こういうのはどうでしょう。スポーツのところと対比で考えますと、スポーツのところでは健康的な生活を送りますになりました。ここにちょうど対応するような形で、文化・芸術に親しんで、元気な生活を送ります。スポーツの振興のところの半分下敷きにしたような表現ですが、これ、めざすところは同じで、心の面と身体的なフィジカルな面とということであれば、まさにそのままそっくりそういう表現にしても悪くないのではないかなと思いました。

染谷市長

今、高橋委員から、喜びと生きると言ってしまうと強いけれども、文化・芸術に親しむ心の喜びを大切にしますということで御提案があったと思うのですが。

牧野委員長

いいですね。

北島委員

それもいいです。

高橋委員

喜びという言葉が好きですが、生きるをつけると大変に感じます。

染谷市長

そうしますとどうでしょうか。今、いろいろな御議論のある中で、生きる力とか生きる喜びとってしまおうと、それがまたそうではない、広く一般市民に共通する、理解していただける言葉にするということであれば、文化・芸術に親しむ心の喜びを大切にしますというような内容でよろしいでしょうか。

北島委員

異存ありません。

濱田教育長

喜びも心の動きだから、心の喜びっていう表現が適切なのか。だったら私は、親しむ喜びを、または親しむ心を大切に十分でないかなと思うのですが。

高橋委員

そうですね。どちらかがいいですね。

濱田教育長

だから親しむ心を大切にしますでも十分通じるのではないかな。わざわざ心の喜びって、心の中身を説明するような重複するような表現をする必要はないと思いますが、いかがでしょうか。

染谷市長

文化・芸術に親しむ心を大切にします。これなら文句はないということ。

北島委員

ゆとりだけをとれば、話は早かったんですね。

染谷市長

そうですね。わかりました。ひっかかる部分を外して、心の動きって本当に喜びであったり、生きる力であったり、いろいろあると思います。それらを包括する形で文化・芸術に親しむ心と表現させていただくということで、文化・芸術に親しむ心を大切にします、ということで御承認いただけますでしょうか。いかがでしょう。

(「異議なし」という者あり)

よろしいですか。では、ここはそのようにさせていただきます。文化・芸術活動の振興のめざす姿を、文化・芸術に親しむ心を大切にします、とさせていただきます。

次、4ページのところにまいります。

ここも先ほど御指摘いただきましたのは、(7)歴史資源の保存と活用というところのめざす姿でございます。この時代に親しみ、島田を誇れる土地にしていきます。これも私自身、これを読んだとき、今は誇れる土地じゃないのかという逆説的なメッセージも来ちゃうのかなと思ったのですが、先ほどは歴史資源に触れ、島田を誇りと愛着のもてる土地にしますというような提案がございましたが、いかがでしょうか。この時代に親しみというのがいきなり出てくるところが、市民の皆さんには通じにくい、とっかかりにくいという御意見だったと思います。いかがでしょうか。歴史資源の保存と活用のところですよ。

しかし、この歴史資源に触れという、触れというところが、保存も展示も公開も全部入っている言葉として捉えてということでございますので。牧野委員長、御意見ありますか。よろしいでしょうか。いいでしょうか。

そうしますと、このめざす姿のところを歴史資源に触れ、島田を誇りと愛着のもてる土地にします、ということよろしいでしょうか。よろしいですか。どうでしょう。御意見あれば。今ひとつ心に一致しないということであれば、御意見をいただきたいと思います。

歴史資源のことについては、今、皆さんが議論しているように島田に誇りと愛着ということでもいいと思うのですが、島田への愛着とか誇りというのは、もう1つ自然から受けるものもあると思うのです。それをどこに入れるかというのを、実はこれをつくっているときに悩んだところですよ。

この章立てでいきますと、自然、島田の素晴らしい大井川とかさまざま自然の魅力があると思うのですが、それに対しての愛着をどう育むかという部分が少し弱いかな。それは、具体的な取り組み以降の施策の中で入れていけばいいことなのもかもしれませんが、その文言をどう入れるかというのは悩んだところなものですから、もしこことは、この歴史のところに入れる、入れないは別問題として、愛着ということ議論するのだったら自然への愛着みたいな部分をどう入れるかということについて少しお話をさせていただいたらありがたいなと思います。

今まさにおっしゃったことは、例えば2ページの信頼される学校づくり、学校教育の中で重点的取り組みのところで地域への愛着を育むというところで、地域って何かというと単に人間が住んでいる社会を構成しているものだけではなくて、その周辺の自然も環境もすべてだろうと思うのです。そこでこれは教育できるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。それは言ってしまうえば歴史だって同じじゃないかといえ、そうかもしれません。

いかがでしょうか。今、北島委員の御指摘に対して御意見があればお願いします。

濱田教育長

北島委員

染谷市長

自然からも島田の誇り、愛着は生まれる。この環境が島田人をつくるということでは、そここのところがどこに触れられているのかという御指摘だったと思います。これが信頼される学校づくりの重点的な取り組みの中の地域への愛着を育むというところがあると出ましたが、個に焦点を当てた教育、地域への愛着を育むというときの地域って、一般的に感じたときはまさに地域社会を指している言葉でもあるかなと思うのですが。

7番がどうしても歴史資源でないといけないのですか。例えば地域資源ではまずいのですか。

事務局にお伺いします。(7)が歴史資源の保存と活用となっていますが、これは歴史資源でないともまずいのですか。地域資源というようなものではまずいのですか。環境と歴史もみんな入るような。

総合計画の第6章の中で。

歴史となっているのですね。

総合計画の第6章の(6)は歴史資源の保存と活用となっています。

第6章の(6)にそう書いてあるのですね。

歴史資源という言葉は変えられないということですか。

そうですね。わかりました。

個人的な意見として聞いていただきたいのですが、確かに総合計画の章立てというのは大事にしなければならないのですが、それにつけ加えるという形だったらいいと思うのですが、完全に変えて新しいものをつくり出すというと、少し総合計画との整合性がとれなくなるかもしれませんが、少しつけ加えるということはいいのではないかなと思います。

もう1つ、地域資源ということで今、北島委員のほうから学校教育でということがあったのですが、私がイメージしていたのは、例えばサイクリングコースとかハイキングコースの整備というのが、教育委員会ではなくて本庁のほうで行われています。そういうことを通しながら一般市民も自然に親しむ活動というのはたくさんあるのではないかなということも思ったものですから、学校教育に入れるのは当然としてありますが、それ以外のところでもあるなということも思っていたものですから、先ほど自然ということはどう入れるかということに悩んだという話をさせていただきました。学校教育というのは当然だとは考えています。

その自然という言葉はこのめざす姿に入れてもいいのでしょうか。

そうですね。つけ加えるということであれば、自然も歴史資源の中ですから、ただわかりやすくするためには歴史資源や自然に触れ、島田を誇りと愛着のもてる土地にしますということで、歴史資源や自然に触れという言葉に入っていくと、それらがもっとわかりやすくなるかなと思います。

賛成です。

いかがでしょうか。御意見がありましたら。牧野委員長。

前回、先人という言葉を使わせてもらったのですけれども、島田の今まで生きてきた人の中で島田のこの人という、そういう先人という言

濱田教育長
染谷市長
小出教育総務課長
染谷市長
高橋委員
染谷市長
濱田教育長

高橋委員
染谷市長

高橋委員
染谷市長
牧野委員長

葉を使わせてもらいました。それは、歴史に含まれるということではないですかね。

高橋委員
牧野委員長
高橋委員
牧野委員長
染谷市長
牧野委員長

人ですよ。
人です。
めざす姿ですから、細かくしなくていいと思うんです。
しなくていいかな。そうすると歴史のほうがいいですね。
そうですね。いかがでしょうか、牧野委員長。
あともう1つ、どこに入れようかと悩んでいるのが、環境ないしは資源という言葉です。

染谷市長
牧野委員長

資源というのは、これの歴史資源という言葉で資源が入っていますけれども、そういう意味ではなくて地域資源。
地域資源、人であり、ものであり、それから豊かな環境といいますか。学校教育。

染谷市長
牧野委員長

豊かな環境というのは、豊かな自然環境ですか。
自然環境もそうですし、汚れた水をきれいにするとかそういった環境の面もあるのですけれども。

高橋委員
染谷市長
牧野委員長

(1)に環境とありますね。
環境という言葉が。
1番の重点的取り組みに安心して子供を産み、育てられる環境づくりという言葉がありますね。それでは、そちらに回しておいて。

染谷市長

先人は、その歴史に含まれるということで。わかりました。
納得していただけましたでしょうか。ありがとうございます。
そうしますと、今出ているのは、歴史資源や自然に触れ、島田を誇りと愛着のもてる土地にしますということなのですが、その上のタイトルが歴史資源の保存と活用という言葉なものですから、歴史資源の保存と活用という中のめざす姿にこの突然自然という言葉が入るということに関してはいかがでしょう。

北島委員

いわゆる自然や環境の保全というような意味合いが今度入ってこざるを得ないということですかね、ここに並べると。そうすると何か少し違うような感じもしますが。

染谷市長

そうするとやはりこの歴史資源に触れ、島田を誇りと愛着のもてる土地にしますということによろしいでしょうか。この時代に親しみというところの入り方ですね。歴史資源に触れ、島田を誇りと愛着のもてる土地にします。あるいは事務局からの提案は、この時代に親しみ、島田を誇れる土地にしていけます。どうでしょう。そろそろほかのところもやりたいものですから、このあたりの課題は整理していきたいと思っております。では、少し時間を置かせてください。これは皆さんで考えていただく。

2ページに戻りまして、御指摘はいただかなかったのですが、施策の柱、総合計画をもとに、この7つを施策の柱としますということで、7項目挙がっております。この7項目については、御異議、皆さんの御指摘はなかったわけですが、このとおりでよろしいですか。環境だとか地域資源とかというような言葉は入っていないのですが。よろしいでしょ

うか。

(「異議なし」という者あり)

では、施策の柱というところでは、これで皆さんの御理解を得たということにさせていただきます。

御指摘はいただかなかったのですが、(1)から順番に(7)まで、最後の保留にしているところまでざっともう一度いきたいと思うのですが、まず(1)でございます。市民総がかりでの子供・子育て支援というところで、めざす姿を子供や子供を持つ親を地域ぐるみで支援しますと書かれています。これはこのとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

よろしいですか。一般的にこの子供という字をどう表記するかということがあると思うのですが、これは漢字で子供となっているのですが、私ども、普通「子」にひらがなで「ども」と入れて子どもとするのですが、標記の統一という意味ではどうでしょうか。教育長。

濱田教育長

文部科学省のほうは今、漢字の子供を使っているものですから、それで統一していきたいなと思っています。

染谷市長

はい、わかりました。では、文科省のほうはこの子供を使っているということで統一をさせていただくということです。

この市民総がかりでの子供・子育て支援のところ、重点的な取り組みは、乳幼児期からの教育の充実と親学の推進ということで、島田らしさの親学の推進という言葉がしっかりと入っております。家族や地域、企業が一体となって子育てを応援し、安心して子供を産み、育てられる環境づくりを進めますということでございます。ここは御意見ございませんか。よろしいでしょうか。五條委員、お願いします。

五條委員

親学という言葉ですが、私には耳慣れず、これは親への教育なのか、親からの教育なのかなと思いつつ読みました。家族に「これ、どういうことかわかる」と聞いたのですが、そうしたら「進学の変換ミスじゃないの」と言われまして、こういう言葉も島田市民として浸透していかなければいけないと思いましたが。

染谷市長

わかりました。

これは、こども未来部とか市長部局では、よく親育ち、親育てというような意味で親が親になるためのというような言葉の中によく使われます。実際、子供は産んだものの、親としての学びが必要なのではないかと。しつけだとか親子の愛着とかもそうですが、やはり幼児教育にかかるところでもっともっと親を育てないということが随分大きな声となって、今、島田の中では課題になっています。

そういった意味での親学だと思いますので、もし誤解を受けるようだったら、この親学という言葉は親育ちとか親育てとかというような言葉に変えることはできるかと思いますが、どうでしょう。高橋委員、いかがですか、この親育ち、親学のところ、言葉の問題です。

高橋委員

県のいろいろな指導方法とか、紹介された親支援講座とか子育て講座とかということところにも、とにかく親御さんを一緒に教育していこう、一緒に学んでいこうという流れが数年前から起きているのではないかなと

染谷市長

思うのです。そう考えると、島田市も同じようにこの親学という言葉は家庭教育学級などで浸透しつつあるので、これはこのまま使ってもいいかなとは思いますが。

わかりました。県を挙げて推進している言葉であるということで御理解をいただき、また親学という言葉の浸透させていく努力をしていくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

わかりました。

では、2番目の信頼される学校づくりのところでございます。めざす姿は、豊かな心を育み、確かな学力を培います、です。そして、重点的な取り組みは、個に焦点をあてた教育、地域への愛着を育むということで、家庭や地域、小・中学校の連携を推進する中で一人ひとりの力を伸ばすとともに、安全・安心な学校づくりを進めますとなっております。このあたりはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

では、3番目、自発的な生涯学習活動の活性化ということで、めざす姿を求めて学び、自らの心を豊かにしますと書かれております。これはよろしいですね。

重点的な取り組みは、多様なニーズに応じた学習環境の向上ということでございます。提供する学習内容の充実や生涯学習関連施設の利便性の向上を図ることに加え、自主的な市民活動やイベントをはじめ、活動成果を市民に発信することを支援していきましますということで、活動するだけではなくて、それをやはりどう発信していくかということまで支援していくということが盛り込まれています。

ここもよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

では4番目にいかせていただきます。

4番目は、青少年の健全育成ということで、めざす姿を他者とのかわりを大切に、豊かな関係を育み、心身ともに健やかに自立しますとなっております。

重点的な取り組みについては、市民総がかりで青少年を支援する。家庭・学校・地域が一体となって、青少年が明るい未来を切り拓いていく力を養えるよう支援します。このあたりのところも、これまでずっと島田が取り組んできたところなので、文言としても整っているかなと思います。

では次、(5)です。スポーツの振興というところで、めざす姿、気軽にスポーツを楽しみ、健康的な生活を送りますとなっております。

重点的な取り組みは、スポーツの普及・促進のための環境整備ということで、大井川河川敷の活用をはじめ、各種スポーツ施設・広場・公園等の充実や、市民スポーツの普及・促進とレベルアップに努めますとなっております。いかがでしょうか。よろしいですか。

事務局でございます。

(4)のところで語句の修正をお願いしたいと思います。豊かな関係

小出教育総務課
長

染谷市長
小出教育総務課
長
染谷市長
小出教育総務課
長
濱田教育長
小出教育総務課
長
北島委員
小出教育総務課
長

北島委員
染谷市長

というところを豊かな人間関係。
(5)ですか。
(4)のめざす姿。
(4)のめざす姿。他者とのかかわりを大切に。
豊かな人間関係を育み。
人間を入れる。
人間を。
なるほど。
再度確認していただきたいと思います。
それと重点的な取り組みの中で、市民総がかりで青少年の育成を支援
というところがございますが、青少年の健全育成を支援ということで検
討していただきたいと思います。
健全育成をというのを入れるということですね。
少し前に戻ってしまいますが、(4)のところ、めざす姿に他者との
かかわりを大切に、豊かな人間関係を育み、心身ともに健やかに自立し
ますということで、豊かな関係を育みというのを人間関係としてほしい
ということでした。
もう1つは、重点的な取り組みが、市民総がかりで青少年の健全育成
を支援と。健全育成という言葉が入りました。よろしいでしょうか、こ
のあたりは。
では、先ほどの(5)のところでございます。(5)もよろしいでしょ
うかね。
(「異議なし」という者あり)
では、先ほどめざす姿のところ、御意見をいただきました(6)になり
ます。文化・芸術活動の振興というところで、めざす姿は文化・芸術に
親しむ心を大切にしますということに決まりました。
重点的な取り組みについて、文化・芸術に触れる場の拡大、そして地
域への理解と愛着を深めるということになっております。地域の伝統や
祭りの継承、質の高い文化・芸術に触れる場の拡大など、市民が取り組
む文化・芸術活動を支援します。特に、当市で育まれてきた茶の文化に
ついては、市民の理解と愛着を一層深める取り組みを進め、広く全国・
世界へと発信し、市の文化として広くアピールしますとなっております。
このあたりはさまざまに今後、市長部局のシティプロモーション等と
もつながりのあることとございますので、広く世界へアピールするとな
っていて、島田の特色が出ているところだと思います。文言等の修正は
よろしいでしょうか。
(「異議なし」という者あり)
では、いよいよ最後の(7)でございますが、最後じゃありませんか。
その後、体系がありますが、ではこの(7)歴史資源の保存と活用とい
うところで、先ほどは歴史資源に触れ、島田を誇りと愛着のもてる土地に

しますというような提案がございました。

そして、重点的な取り組みの中では、一部修正というか提案がございまして、提案のとおり読ませていただきますと、歴史資源の保存と市民に親しめる新たな文化の創出というような御提案をいただきました。もともと事務局の提案は、歴史資源の保存と市民の誇りとなる新たな文化の創出ということでございました。誇りとなるとするのか、親しめるとするのかというような形になっております。

その後は地域に残る歴史資源について、適正な保存に加えというところを、適正な保存、展示、公開に加えと入れていく。そして、市民の誇りとなるよう一層洗練させて活用していきますとなっております。

ここはまず、めざす姿についていかがでしょうか。この時代に親しみというところから入る事務局の提案は、この時代に親しみ、島田を誇れる土地にしていきますと。多分この時代に親しみというのが、まずなかなか御理解いただけないだろうという中での発言だったと思うのです。

歴史に親しめば、その歴史の流れの中でこの時代というのは自然に意識しますので、省いてもいいであろうと思いました。

自然というのを入れるかどうかというところが、大きな1つのポイントでしょうか。

そうですね。

教育長は自然を入れたいという御意見でしょうかね。

島田への誇り、愛着ということをここで強調するのだったら、自然を入れたいなということをおっしゃるわけですね。どうしてもここに入れなければならないということではありません。

施策の中に自然の活用、例えば学校教育でいえば地域資源の活用みたいな形で入れていけば、学校教育には入ります。でも、生涯学習とかその他の中にどう入れるかというのは少し工夫が必要かなということは思います。施策の中に入れば解決する問題ですから、ここはこのまま進んでもいいかなということは思っています。

それから、この時代に親しみというのは、確か前回の話し合いの中で牧野委員長のお話の中にこのフレーズがあったと思うのです。それは、今を大切にすることこそ歴史ができていくし、というような内容だったと思うのです。ですから、そういうことから出てきたフレーズだとは思いますが、一般の市民にはやはりすぐ理解していただけないようなフレーズだとは思っています。ですから、歴史資源に触れでいいのではないかなということをおっしゃいます。

ただ、その下の重点的な取り組みと整合性をもたせていかなければならないということは思います。歴史資源の保存と市民に親しめるだったら、その下のフレーズの中に市民の誇りとなるよう一層洗練というと、少し親しむと違和感があるかな、乖離があるかなということをおっしゃるものですね。ですから、ここら辺を少し整理する必要があるかなと思います。

今、教育長から御指摘をいただきましたが、タイトルが歴史資源の保存と活用となっているので、突然自然という言葉が入ってくると、これもまた少し市民のほうからすると違和感のあることになりまますので、こ

北島委員

染谷市長
北島委員
濱田教育長

染谷市長

こは歴史資源に触れ、島田を誇りと愛着のもてる土地にしますという言葉でよろしいでしょうか。先ほど御提案いただいたとおりでございます。

(「異議なし」という者あり)

では、このめざす姿は、歴史資源に触れ、島田を誇りと愛着のもてる土地にしますとさせていただきます。

重点的な取り組みについてですが、歴史資源の保存と市民の誇りとなる新たな文化の創出というところ、この誇りとなるという言葉があるために、この下の文章もやはり市民の誇りとなるよう一層洗練させて活用していきますとなっています。ですから、市民に親しめる新たな文化の創出ということであれば、この下の文章も少し変えていかなければならないと思いますが、そこはいかがでしょうか。

北島委員

変えるとしたら、下のほうも市民に親しめるよう、もっと親しめるよう、市民に、やっぱり親しめるようかな、一層洗練させてというふうに変えるかということですね。上と一緒にするか、あるいは元に戻して両方とも誇りにしてしまうかということですね。

染谷市長

諏訪原城でありますとか、大井川の流に育まれた島田の本当に大昔からの豊かな土地、そういった歴史資源、ぐーとくるところを市民の誇りとなるとするか、市民が親しめるとするかということだと思っておりますが、五條委員、いかがですか。意見として。

五條委員

私は、諏訪原城跡がこのごろとてもよくなって、市外の人たちにも自慢をしています。それでやはりこの島田の歴史資源を自慢したいという気持ち、それは誇りかなと思うので、この誇りという言葉がいいと思います。

染谷市長

ありがとうございます。この誇りという言葉の中には自慢したいよという気持ち、誇らしい気持ちもあるという中で、誇りという言葉はいいのではないかという言葉も出ました。

歴史に限らずそうですが、まちを元気にするのはそこに住んでいる人口の大小ではなくて、やはりそこに住んでいる人がいかに自信をもって、元気と誇り、そしてまたお金が回っていくシステムというようなものがやはり地域の力になっていくものですから、ここは誇りという言葉でこのままでよろしいでしょうかね。

(「異議なし」という者あり)

では、この誇りという言葉には、ぜひとも自慢したい歴史資産が、資源があるよという気持ちを込めてということにさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。これで施策の柱のところを一つ一つお話をいただきまして、皆様に御了解をいただきました。

最後に施策の柱にかかるめざす姿と重点的な取り組みについての御意見をいただければと思いますが、一番最後の5ページのところの体系図でございます。

北島委員

これは、今、既に終わりましたものを表の形にただけですので。

染谷市長

これはこれで構いませんね。

北島委員

訂正したところをそのとおりに訂正していただければいいと思いま

染谷市長

す。

わかりました。ありがとうございます。

そろそろ時間になってきているのですが、1回目に本当に島田の教育について熱く語っていただいて、今回は教育大綱案ということで、かなり具体的な文言について協議をしていただくような場になりました。

次回は、今回のことを、今日いただきました御意見をもとに大綱の素案をもっと整理していきたいと思っております。

大変限られた時間でしたが、有意義な意見交換ができましたことをまずもって感謝したいと思います。

以上をもちまして、第2回の総合教育会議を閉会させていただきます。お忙しいところありがとうございました。

閉 会 午後 5 時 00 分